

項目	チェック ☑	確認	対象となる方	必要なもの	必要な手続き	届 出 窓 口					システム				紙		
						お問い合わせ先	本庁舎	真正分庁舎	糸貴分庁舎	根尾分庁舎	富士	加茂	総窓	総行			
高齢福祉			緊急通報装置を利用している方	装置の返却 ・固定型は装置本体とペンダント ・携帯型は装置本体と充電器	装置の返却 返還届の記入	福祉敬愛課 高齢福祉係 058-323-7754	本巢支所 地域調整課	福祉敬愛課 高齢福祉係	糸貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課						□	
児童手当			児童手当を受けている方		児童手当消滅届出（受給者が転出の場合） ※お子様が転出の場合は要相談	福祉敬愛課 児童福祉係 058-323-7752	本巢支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	糸貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課	○		○				
児扶手当			児童扶養手当を受けている方	児童扶養手当証書	住所変更届 資格喪失届（転出先では受給資格がない方）		福祉敬愛課 児童福祉係 058-323-7752			根尾総合支所 総務産業課							■
上下水道			上下水道を使用されている方		使用者変更・休止・廃止 届出 上下水道料金の精算 ※使用者変更日・閉栓希望日の 3開庁日前までに届出ください	上下水道課 上下水道管理 係 058-323-7760	本巢市ホームページより、パソコン・スマートフォンからもお手続きできます。			根尾総合支所 総務産業課			○				
							本巢支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	上下水道課 上下水道管理 係								
犬			犬を飼われている方	鑑札（犬を連れて転出される場合のみ）	犬の登録事項変更届出 （犬は市内で飼い続ける場合は本巢市で、犬を連れて転出される場合は転出先の市区町村でそれぞれ手続きが必要）	生活環境課 058-323-7751	本巢支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	糸貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課							□
戸別受信			世帯全員が転出される方	戸別受信機	戸別受信機の返還手続き	総務課 0581-34-5020	総務課	真正支所 地域調整課	糸貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課							□
原付			原動機付自転車又は小型特殊自動車を登録されている方	標識（ナンバープレート） 標識交付証明書	廃車手続き	税務課 0581-34-5022	税務課	真正支所 地域調整課	糸貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課							■
幼稚園			市立保育園・市立幼稚園へ通園されている方		退園届出 保育料や給食費の精算	幼児教育課 幼児教育係 058-323-7753				根尾総合支所 総務産業課							■
留守家庭			留守家庭教室を利用されている方		辞退届												
小中学校			市立小学校及び市立中学校へ通学している方		学校で、転校用在学証明書及び教科書給与証明書の交付手続き、給食費の精算	学校教育課 （真正分庁舎2階） 058-323-7763				根尾総合支所 総務産業課							■
			要保護及び準要保護児童生徒援助費、特別支援教育就学奨励費を受けている方		転出手続き												